

労災認定トピックス

直近で話題となった労災事案を紹介します。

1. 作業中に蜂に刺され死亡で労災認定、会社が書類送検される

労働者が土地の境界杭の復元を行うため、草木の茂ったところを探索していたところ、**クロスズメバチ**の巣を踏み抜き、頭や腕などを刺され、**アナフィラキシーショック**で死亡した事故につき、業務遂行中の業務に起因する事故として労災認定された。業務中、蜂に刺された場合に労災認定されるのは、その業務につき危険性があると認められる場合で、営業で市街地を歩いていた場合に蜂に刺されても労災認定される可能性は低い。蜂がいそうな場所での作業は、十分注意をしてください。

このケースで注意したいのは、**会社側が労働安全衛生法第 22 条（事業者の講ずべき措置等）違反の疑いで、書類送検されている点**だ。会社側が、蜂に刺される恐れのある業務をさせる際、**適切な保護具を備えていなかった**疑いのためだ。労働安全衛生規則では事業者に対し、有害物が皮膚から侵入して健康障害を起こす恐れのある業務においては、適切な保護具を備えなければならないとしているが、会社はその対策を講じていなかった。このようなケースはあまりないと思われるが、会社としては**作業現場の危険**をきちんと把握して、対策を講じなければならない。

2. カスタマーハラスメントによる労災認定

住宅メーカーの男性社員が、男性客に追加費用が必要になったと説明したことをきっかけに叱責を受けるようになり、「すみませんで済むかおめえ」「バカ」等繰り返す迷惑行為を受け、社員寮から飛び降りて自殺しました。両親が労災申請したところ、**精神障害の労災認定基準にある「顧客からの著しい迷惑行為」**にあたるとして労災認定されました。

「**カスタマーハラスメント**」による精神障害も、労災認定される可能性が高くなってきました。会社側としては、社員に対し「**カスタマーハラスメント**」があったら**早めに報告**することを周知し、その対応について**会社がきちんとフォロー**していくことが重要です。

3. 会社側の労災認定取り消し訴訟の原告適格を認めず

社員 2 名が精神疾患で会社の**労災認定を受けたことにより、労災保険料がアップした（メリット制適用）**こともあり、精神疾患に関する**労災認定の取り消し訴訟**を提起したところ、1 審では原告適格を認めず、2 審では認められたが、最高裁では原告適格を認めない判決を下した。労災支給決定に対する事業主の取消訴訟が増加しているが、**最高裁は保険料認定処分に関する不服申し立てや取消訴訟で主張が可能と判断した。**

厚生労働省では、保険料認定処分の取消訴訟で**労災支給処分が要件を満たさない違法なもの**と認定する判決が確定した場合、労働保険料額の算定し直し等を行う通知を最近出しています。従って、**会社側が、労災認定を取り消したい場合には、保険料認定処分の取消訴訟で争うことになる。**この場合、国側が敗訴した場合は、労災として支給されたものはそのままとなるが、メリットにより多く支払った**労災保険額は減額されること**になります。

会社側が精神疾患等本当に労災か疑問に感じ**労災認定による保険料増額に不満がある場合は、労災保険料に対する取消訴訟を起こすこと**になります。

長時間労働と労災認定

長時間労働になると、**脳・心臓疾患**や**精神障害による労災認定件数が増加**しています。また、**脳・心臓疾患による死亡者**や**精神障害による自殺者**が増加しています。

脳・心臓疾患による労災認定

■ 年齢別支給決定件数

年齢	2022年度		2023年度	
	件数	うち死亡	件数	うち死亡
40～49歳	58	16	52	13
50～59歳	67	18	96	28
60歳以上	49	10	53	12

- ①50歳～59歳の働き盛りの労災認定が多い
- ②建設業は他の業種と比べても支給決定件数が多い方である

■ 時間外労働別支給決定件数

時間外労働	2022年度		2023年度	
	件数	うち死亡	件数	うち死亡
40～60h未満	1	0	2	1
60～80h未満	49	11	41	11
80～100h未満	49	14	59	14
100h以上	69	21	87	23

- ①時間外労働が1月40時間程度であれば、ほぼ労災として認定されない
- ②時間外労働が1月60時間を超えると労災が急増

10

精神障害による労災認定

■ 年齢別支給決定件数

年齢	2022年度		2023年度	
	件数	うち死亡	件数	うち死亡
20～29歳	183	15	206	17
30～39歳	169	16	203	6
40～49歳	213	17	239	23
50～59歳	119	18	190	30

- ①年齢にかかわらず労災認定されている
- ②建設業は他の業種と比べて支給決定件数は少ない方である

■ 時間外労働別支給決定件数

時間外労働	2022年度		2023年度	
	件数	うち死亡	件数	うち死亡
20h未満	87	12	63	4
20～40h未満	44	6	42	5
40～60h未満	36	6	35	7
60h～80h未満	34	11	41	14
80h以上	149	19	174	27

- ①時間外労働が少なくても労災認定件数が多い
- ②時間外労働が1月80時間を超えると自殺者が増加